

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	都市計画施策推進事業			事務事業コード	40580100
概要	府中市都市計画審議会の運営				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	58	計画的な土地利用の推進	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	昭和32年度～	見直しの裁量
根拠法令等	都市計画法、府中市都市計画審議会条例				
市関連事業	市街地整備計画作成事業				
対象	都市計画法によりその権限に属された事項及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項				
実施の背景	都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法の規定に基づき設置されている。				
事業目標	都市計画行政の円滑な運営を図る。				
事業内容	都市計画法によりその権限に属された事項及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について、調査審議する。また、都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中市都市計画生産緑地地区の変更を行った。(2回) 府中市都市計画に関する基本的な方針の改定について素案を報告した。 府中市都市計画都市再開発の方針の変更に伴う市の意見を都に回答した。 多摩部19都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に伴う市の意見を都に回答した。	計画通り事業を実施した。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)	
府中市都市計画に関する基本的な方針の改定 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定 用途地域の変更 浅間町一丁目地区地区計画の決定 生産緑地地区の変更(2回) 住宅市街地の開発整備の方針の変更に伴う市の意見	継続して事業に取り組む。	
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中市都市計画に関する基本的な方針の改定 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定 生産緑地地区の指定に係る基本方針及び基準の改定 生産緑地地区の変更(2回)及び特定生産緑地の指定(2回) 住宅市街地の開発整備の方針の変更に係る原案	計画通り事業を実施した。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
生産緑地地区の変更及び特定生産緑地の指定 府中市景観計画の変更 用途地域等の変更(素案) 住宅市街地の開発整備の方針の変更に伴う市の意見 ごみ処理場、高度地区及び特別用途地区の変更(案)	継続して事業に取り組む。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	今後も本事業は法定上の手続きとして必要であることから、現状のまま継続し大幅な見直しは必要ない。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	1,320,000	1,260,000	1,286,000	1,259,000	1,083,000	932,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,320,000	1,260,000	1,286,000	1,259,000	1,083,000	932,000
予算現額	1,320,000	1,290,000	1,263,000	1,259,000	800,000	0
決算額	1,094,934	1,177,482	822,598	597,398	760,256	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,094,934	1,177,482	822,598	597,398	760,256	0
執行率	82.9%	91.3%	65.1%	47.5%	95.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	1.23	0.98	0.98	1.25	1.27	
職員人件費	9,454,306	7,677,677	7,853,467	9,673,170	9,872,920	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0.5	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	1,614,360	
(間接経費)						
間接経費	121,731	132,912	77,039	75,324	97,953	
総コスト	10,670,971	8,988,071	8,753,104	10,345,892	12,345,489	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <p>府中市都市計画審議会は、府中市計画区域内の都市計画に係る審議など、都市計画行政の円滑な運営を図るため、昭和32年に設置され、都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与してきた。 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）の見直しに関する事項について調査審議するため、府中市都市計画審議会に平成29年4月1日付けで部会を設置した。</p>
<p>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</p> <p>課題は特になく、現状のままで問題ない。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1058001	都市計画審議会運営費	1,053,000	730,256	902,000
2	01	40	15	05	1072005	負担金 日本都市計画学会	30,000	30,000	30,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,083,000	760,256	932,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	市街地整備計画作成事業			事務事業コード	40580200
概要	都市計画に関する各種計画を検討し立案する。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	58	計画的な土地利用の推進	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等	都市計画法、府中市地域まちづくり条例				
市関連事業	地域まちづくり事業				
対象	市全域				
実施の背景	府中市都市計画に関する基本的な方針等まちづくりの仕組みを構築し、住みよいまちづくりを実現するため				
事業目標	計画的な土地利用を推進し、地域特性を生かした住みよいまちをつくる。				
事業内容	市街地整備について、技術的、専門的手法を交えた検証及び計画管理を行う。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する基本的な方針の改定(素案)を作成した。 西原町、北山町など木造住宅密集地域における地区計画策定に向けたまちづくり協議会への運営支援を行った。 新町、栄町地区など木造住宅密集地域における地区計画策定に向けた現況調査や課題整理を行った。 	都市計画に関する基本的な方針の改定についてはコロナ禍によるスケジュールの遅れがあったが、それ以外の業務については当初計画通り進めることができた。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)	
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する基本的な方針の改定を行い、市民に周知する。 西原町、北山町など木造住宅密集地域における地区計画策定に向けたまちづくり協議会への運営支援を行う。 新町、栄町地区など木造住宅密集地域における地区計画策定に向けたアンケート調査やまちづくり協議会(仮称)の立ち上げを行う。 	計画的な土地利用を推進し、地域特性を生かした住み良いまちをつくるため、都市計画に関する基本的な方針の改定を行う。また、住み良いまちを実現するため、北山町・西原町地区及び新町・栄町地区の地区計画検討を進める。	
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 C 見直して継続
<ul style="list-style-type: none"> 府中市都市計画に関する基本的な方針を改定し、市民に周知した。 北山町及び西原町地区において、地区計画案の検討を行うまちづくり協議会に対し運営の支援を行った。 新町及び栄町地区において、地区計画案の検討の参考となるアンケート調査を行った。また、まちづくり協議会を立ち上げ運営の支援を行った。 	計画通り事業を実施した。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 北山町及び西原町地区において、地区計画案の検討を行うまちづくり協議会に対し運営の支援を行う。 新町及び栄町地区において、地区計画案の検討を行うまちづくり協議会に対し運営の支援を行う。 用途地域等の一括変更の案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅密集地域とその周辺地区において、地域住民と協働で地区計画を検討し提案を受けた後、都市計画決定を目指す。 東京都が行う区域区分及び用途地域等の変更と合わせて、本市においても用途地域等の変更を行う。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	木造住宅密集地域における地区計画検討業務及び用途地域等の一括変更については、都市計画決定を目指すため今後も現状のまま継続する。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
地区計画の決定地域の合計 面積	61.5	計画 当初値	112	113	114	115	近年は決定実績がないが、現在地区計画の策定検討を進めている地区があるため、目標達成に向けて進展させていく。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	ha	実績	109.3	109.3	109.3	109.3	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	43,020,000	47,134,000	25,150,000	28,794,000	31,851,000	24,399,000
国庫支出金	10,222,000	9,229,000	0	0	0	0
都支出金	5,183,000	12,119,000	5,049,000	6,616,000	6,440,000	5,312,000
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	13,000,000	3,100,000	2,300,000	2,400,000
一般財源	27,615,000	25,786,000	7,101,000	19,078,000	23,111,000	16,687,000
予算現額	42,020,000	47,134,000	25,150,000	28,794,000	31,851,000	0
決算額	41,721,112	46,365,695	24,996,693	26,239,179	30,249,945	0
国庫支出金	4,600,000	8,305,000	0	0	0	0
都支出金	12,410,000	12,339,000	5,142,000	6,616,000	5,230,000	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	13,000,000	3,100,000	2,000,000	0
一般財源	24,711,112	25,721,695	6,854,693	16,523,179	23,019,945	0
執行率	99.3%	98.4%	99.4%	91.1%	95.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	3.69	3.54	3.30	4.38	3.82	
職員人件費	28,362,919	27,831,580	26,505,452	33,856,095	29,618,759	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0.4	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	1,291,488	
(間接経費)						
間接経費	365,201	481,814	260,026	263,642	233,084	
総コスト	70,449,232	74,679,089	51,762,171	60,358,916	61,393,276	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 <ul style="list-style-type: none"> ・府中市都市計画に関する基本的な方針を令和3年11月に改定した。 ・地域地区の随時見直しを行った。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） <ul style="list-style-type: none"> ・府中市都市計画に関する基本的な方針で示された課題に対応するため、各施策を確実に展開していく必要がある。 ・立地適正化計画について、防災指針を含めた再検討が必要である。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1062000	市街地整備計画調査費	31,851,000	30,249,945	24,399,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							31,851,000	30,249,945	24,399,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	地域まちづくり事業			事務事業コード	40580300
概要	計画的なまちづくりを誘導するとともに市民主体のまちづくり活動を支援する。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	58	計画的な土地利用の推進	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成16年度～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市地域まちづくり条例				
市関連事業	市街地整備計画作成事業				
対象	市民、事業者				
実施の背景	地域の特性を踏まえた住みよいまちづくりの実現に向け、地域の課題や緊急性を踏まえた取組ができるよう、府中市地域まちづくり条例に位置付け、施策の展開を図っている。				
事業目標	市、市民、事業者の協働により、「府中市都市計画に関する基本的な方針」に即し、かつ、地域特性を踏まえた住みよいまちづくりを推進する。				
事業内容	地域の特性や課題の緊急性を踏まえ、将来、地区計画や景観協定等を活用したまちの詳細ルールづくりを進める必要がある地区をまちづくり誘導地区に指定し、誘導計画を策定することで計画的なまちづくりを誘導する。また、市民の主体的な活動を支援するためまちづくりの専門家を派遣する。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
・市民が主体的となって設立したまちづくり協議会等への支援を行った。	まちづくり協議会への支援は計画通り行ったが、専門家派遣事業については執行がなかったため、PRを行っていく。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)	
・市民が主体的となって設立したまちづくり協議会等への支援	・市民が主体的にまちづくりを展開できるよう、まちづくり活動への支援を継続して行う。	
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
・市民が主体的となって設立したまちづくり協議会等への支援を行った。 ・北山町・西原町地区まちづくり協議会から提案された案を元に、北山町・西原町地区まちづくり誘導計画を策定した。	・まちづくり協議会への支援は計画通り行ったが、専門家派遣事業については実績がなかったため、今後は必要な団体が活用できるよう周知を行っていく。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
・市民が主体的となって設立したまちづくり協議会等への支援	・市民が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、まちづくり活動への支援を行う。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	市民が主体となるまちづくりを長期的に支援する必要があることから、事業は継続していくことが重要御考える。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
まちづくり専門家派遣団体 累積数	1	計画 当初値	2	2	2	3	まちづくり誘導地区を指定する予定の地区について、指定までのスケジュールがコロナ禍等により遅れている。	
		計画 補正值	-	-	-	-		令和 3年度
	団体	実績	2	0	0	2		-
まちづくり誘導地区指定累 積数	6	計画 当初値	6	7	7	8		まちづくり誘導地区を指定する予定の地区について、指定までのスケジュールがコロナ禍等により遅れている。
		計画 補正值	-	-	-	-		
	地区	実績	6	6	6	7		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	740,000	718,000	687,000	649,000	513,000	483,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	740,000	718,000	687,000	649,000	513,000	483,000
予 算 現 額	752,000	718,000	710,000	649,000	513,000	0
決 算 額	688,360	685,861	684,128	622,987	478,793	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	688,360	685,861	684,128	622,987	478,793	0
執 行 率	91.5%	95.5%	96.4%	96.0%	93.3%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.49	0.61	0.61	1.00	1.02	
職 員 人 件 費	3,781,723	4,798,548	4,908,417	7,738,536	7,898,336	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0.1	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	322,872	
(間接経費)						
間 接 経 費	48,692	83,070	48,149	60,259	61,786	
総 コ ス ト	4,518,775	5,567,479	5,640,694	8,421,782	8,761,787	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり誘導地区の指定 7地区 ・まちづくり専門家の派遣 2団体
<p>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</p> <p>まちづくりについて、より市民が主体的に行うため、支援事業等のPRを行っていく必要がある。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1065000	地域まちづくり事業費	513,000	478,793	483,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							513,000	478,793	483,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	まちづくり活動助成事業			事務事業コード	40580400
概要	地区計画原案の作成などを行う「まちづくり活動団体」に対し、助成を行う。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	58	計画的な土地利用の推進	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成21年度～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市地域まちづくり条例				
市関連事業	地域まちづくり事業				
対象	市民				
実施の背景	市民が地区計画原案等を作成するにあたり、その活動支援を行うため。				
事業目標	地域の特性を生かした住みよいまちの実現に向け、自らの総意工夫による市民の主体的なまちづくり活動のさらなる推進を図る。				
事業内容	市内において地区計画原案の作成などを行う「まちづくり活動団体」に対し、活動経費の4/5の助成を行う。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
まちづくり活動を行っている団体に、本事業のPRを行った。	本事業のPR活動を継続して行っていたが、助成金の申請を行う団体がいなかった。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
まちづくり活動を行っている団体に、本事業のPRを行う。	まちづくりに寄与する活動に対しては、積極的に本事業の活用を周知していく。

R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
広報や計画課が主催するオープンハウス等のイベントにおいて、まちづくり活動に対する助成制度の周知を行った。	本事業の周知を行ったが、助成制度を活用する団体はいなかった。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
広報や計画課が主催するオープンハウス等のイベントにおいて、まちづくり活動に対する助成制度の周知を行う。	まちづくり活動団体に本事業を活用してもらえよう周知を継続していく。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	まちづくりには長期的な視点が必要なことから、事業を継続することが重要と考える。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画値 当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	-	計画値 当初値	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	20,000	19,000	18,000	18,000	18,000	18,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	20,000	19,000	18,000	18,000	18,000	18,000
予算現額	20,000	19,000	18,000	18,000	18,000	0
決算額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.12	0.12	0.12	0.25	0.25	
職員人件費	945,431	959,710	981,683	1,934,634	1,974,584	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	12,173	16,614	9,626	15,064	14,065	
総コスト	957,604	976,324	991,309	1,949,698	1,988,649	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
まちづくり活動団体への助成 2団体
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
本事業を周知しまちづくり活動を推進するため、PR活動を継続する必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1076500	補助金 まちづくり活動助成事業費	18,000	0	18,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							18,000		18,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	建築紛争調停委員会運営事業			事務事業コード	40590100
概要	府中市建築紛争調停委員会の運営				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	59	良好な開発事業の誘導	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例				
市関連事業	開発誘導事業 土地利用調整審査会運営事業				
対象	府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第8条の規定により、紛争の調整の申出のある市民等				
実施の背景	中高層建築物の建築にあたって生じる近隣紛争を調整し円満に解決するため。				
事業目標	建築紛争の円満な解決を図り、良好な相隣関係の形成に寄与する。				
事業内容	条例に基づく斡旋等の申出があった際に建築紛争調停委員会を開催し、近隣紛争の解決を図る。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
紛争調整申出 2件 (同一案件) あっせん 2回 建築紛争調停委員会 開催無し	あっせんの実施により、近隣住民間の紛争を速やかに解決することができ、良好な相隣関係の形成につなげることができた。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)	
<ul style="list-style-type: none"> 紛争予防条例に基づく届出の受理 紛争調整申出に係るあっせん及び調停の開催 	紛争が生じないよう地域まちづくり条例等の事前協議の段階で、事業者等に適切な指導を行う。紛争調整申出があった際は、速やかに近隣住民関係の紛争の解決を図る。	
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
紛争調整申出 2件 あっせん 計5回 建築紛争調停委員会 開催無し	あっせんの実施により、根本的な解決には至らなかったものの、一部周辺住民の意見を土地利用計画に反映することができ、周辺的生活環境の維持につなげることができた。	



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 紛争予防条例に基づく届出の受理 紛争調整申出に係るあっせん及び調停の開催 	紛争が生じないよう地域まちづくり条例等の事前協議の段階で、事業者等に適切な指導を行う。紛争調整申出があった際は、速やかに近隣住民関係の紛争の解決を図る。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	紛争が生じないよう事前協議の段階で、行政として事業者への適切な指導を行い、紛争が生じた場合には速やかな解決に向け、調整を図る必要があるため、継続する必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	129,000	128,000	128,000	71,000	146,000	139,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	129,000	128,000	128,000	71,000	146,000	139,000
予算現額	129,000	128,000	128,000	71,000	146,000	0
決算額	67,615	12,292	71,361	12,227	7,455	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	67,615	12,292	71,361	12,227	7,455	0
執行率	52.4%	9.6%	55.8%	17.2%	5.1%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.12	0.12	0.12	0.25	0.25	
職員人件費	945,431	959,710	981,683	1,934,634	1,974,584	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	12,173	16,614	9,626	15,064	14,065	
総コスト	1,025,219	988,616	1,062,670	1,961,925	1,996,104	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <p>府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく紛争調整の申出があった場合、本委員会を適宜開催し、建築紛争の円満な解決を図り、良好な相隣関係の形成を図ってきた。</p>
<p>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</p> <p>引き続き、府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく紛争調整の申出がないように、事前協議の段階で行政が事業者に対し適切な指導を行う。あつせん、調停の申出があった際には、速やかに本委員会を適宜開催し、建築紛争の円満な解決を図り、良好な相隣関係の形成を図る。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	05	10	0980500	建築紛争調停委員会運営費	146,000	7,455	139,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							146,000	7,455	139,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	土地利用景観調整審査会運営事業			事務事業コード	40590200
概要	府中市土地利用調整審査会の運営				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	59	良好な開発事業の誘導	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成15年度～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市地域まちづくり条例				
市関連事業	開発誘導事業 建築紛争調停委員会運営事業				
対象	府中市地域まちづくり条例第33条第2項の規定に基づき、市長が諮問した案件				
実施の背景	都市計画マスタープランの実現のため地域の特性を生かした住みよいまちづくりの実現				
事業目標	市長の諮問事項に対し、市長の附属機関として専門的な見地から意見を聞くことにより、都市計画マスタープラン等に基づいた良好なまちづくりの形成を推進する。				
事業内容	市長の諮問に対し、土地利用調整審査会を開催する。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
令和2年度 府中市土地利用景観調整審査会 3回開催	市の諮問に対し、都市計画マスタープランの実現のため、良好な土地利用及び景観となるよう審査して市に答申を行い、良好なまちづくりの形成につなげることができた。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)	
大規模土地取引行為の届出、土地利用構想及び景観構想の届出に係る審査 まちづくり誘導地区及びまちづくり誘導計画の策定に係る審査	府中市土地利用景観調整審査会で、良好な土地利用及び景観を審査する。	
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
令和3年度 府中市土地利用景観調整審査会 9回開催	市の諮問に対し、都市計画マスタープランの実現のため、良好な土地利用及び景観となるよう審査して市に答申を行い、良好なまちづくりの形成につなげることができた。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
大規模土地取引行為の届出、土地利用構想及び景観構想の届出に係る審査 景観ガイドライン改定に係る審議	府中市土地利用景観調整審査会で、良好な土地利用及び景観を審査する。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	引き続き、良好な土地利用及び景観を誘導していく。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	1,567,000	1,381,000	1,296,000	1,293,000	1,121,000	1,150,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,567,000	1,381,000	1,296,000	1,293,000	1,121,000	1,150,000
予算現額	1,567,000	1,381,000	1,296,000	1,293,000	1,517,000	0
決算額	572,279	652,846	503,592	535,031	1,333,456	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	572,279	652,846	503,592	535,031	1,333,456	0
執行率	36.5%	47.3%	38.9%	41.4%	87.9%	0.0%
(人件費)						
職員数	1.11	1.10	1.10	0.75	0.64	
職員人件費	8,508,876	8,637,387	8,835,151	5,803,902	4,936,460	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	109,558	149,527	86,669	45,194	35,162	
総コスト	9,190,713	9,439,760	9,425,412	6,384,127	6,305,078	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
大規模土地利用構想及び景観構想において、良好な土地利用及び景観の誘導を審査している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
引き継ぎ、大規模土地利用構想及び景観構想において、市民や審査会の意見を反映させ、良好な土地利用及び景観を誘導するために審査をする。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1058005	土地利用景観調整審査会運営費	1,121,000	1,333,456	1,150,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,121,000	1,333,456	1,150,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	土地取引事務			事務事業コード	40590300
概要	国土利用計画法に基づく土地売買等の届出に伴う経由事務				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	59	良好な開発事業の誘導	事業類型	法定事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等	国土利用計画法				
市関連事業					
対象	国土利用計画法で規定する一定規模以上の土地取引				
実施の背景	土地を利用する計画を行うものに対し、土地取引という早期の段階から計画に従った適正な土地利用を誘導することで快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進するため、国土利用計画法に位置づけられた。				
事業目標	大規模な土地取引が行われた後には、大規模なマンションなどに土地利用が図られる場合が多いため、周辺地域に与える影響を軽減するため、法で規定する届出に対し、当該地の土地利用について市の計画に即するよう誘導する。				
事業内容	法で規定する届出に対し、本市で受け付けをする。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
届出件数 6件	法定要件に係る届出について適正な審査を行い、期限までに東京都へ送付することができた。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
国土利用計画法に規定する一定規模以上の土地取引の届出に対し、審査し受理する。	法定要件に係る届出について適正に処理を行い、東京都に送付する。

R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
届出件数 9件	法定要件に係る届出について適正に審査を行い、期限までに東京都へ送付することができた。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
国土利用計画法に規定する一定規模以上の土地取引の届出に対し、審査し受理する。	法定要件に係る届出について適正に処理を行い、東京都に送付する。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	国土利用計画法で規定する一定規模以上の土地取引に関する経由事務であり、法定要件に係る届出について、適正に処理を行う義務がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画値 当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがなされないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		
	-	計画値 当初値	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	95,000	98,000	98,000	98,000	93,000	100,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	55,000	65,000	65,000	53,000	54,000	67,000
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	40,000	33,000	33,000	45,000	39,000	33,000
予算現額	95,000	98,000	98,000	98,000	93,000	0
決算額	86,724	97,095	97,591	97,204	91,115	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	57,000	47,000	48,000	54,000	58,000	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	29,724	50,095	49,591	43,204	33,115	0
執行率	91.3%	99.1%	99.6%	99.2%	98.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.37	0.37	0.37	0.38	0.25	
職員人件費	2,836,292	2,879,129	2,945,050	2,901,951	1,974,584	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	36,519	49,842	28,889	22,597	14,065	
総コスト	2,959,535	3,026,066	3,071,530	3,021,752	2,079,764	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
国土利用計画法に基づき、一定規模以上の土地取引に際し、届出を受け付け、東京都へ送付する。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
引き続き届出に伴う迅速な事務処理に努める。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1061000	土地取引規制事務費	93,000	91,115	100,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							93,000	91,115	100,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	開発誘導事業			事務事業コード	40590400
概要	土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導する。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	59	良好な開発事業の誘導	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成15年度～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市地域まちづくり条例				
市関連事業	土地利用調整審査会運営事業 建築紛争調停委員会運営事業				
対象	地域まちづくり条例第15条に規定する大規模土地取引行為及び同条例23条に規定する土地利用構想の届出があったものなど。				
実施の背景	府中市地域まちづくり条例に基づき、地域特性を踏まえた開発事業への誘導を行い良好なまちづくりを推進する。				
事業目標	大規模土地取引の動向を事前に把握し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業へ誘導し、市・市民・事業者の協働により住みよいまちづくりを実現する。				
事業内容	届出があった開発事業に対し、良好なまちづくりの形成の観点から検討及び調査を実施する。				

2 事業計画・評価

R2年度実績 (Do)	R2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
大規模な土地に対する取引行為や開発事業に対し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるように協議・指導を行った。 大規模土地取引 5件 大規模開発事業 2件	大規模開発事業について、土地利用方針に基づいた開発事業の誘導を行った結果、計画の多少の改善はみられたが、更なる良好な計画とするため継続して協議、指導を行っている。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R2年度評価に基づく見直し (Action)

R3年度の具体的な取組 (Plan)	R3年度の方向性 (Plan)	
大規模な土地に対する取引行為や開発事業に対し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるように協議・指導を行う。	土地利用方針に基づいた良好な開発事業への誘導がなされ、土地利用や景観の周辺環境への配慮なども行う。	
R3年度実績 (Do)	R3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
大規模な土地に対する取引行為や開発事業に対し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるように協議・指導を行った。 大規模土地取引 5件 大規模開発事業 5件	大半の大規模開発事業については、土地利用方針に基づき良好な開発事業への誘導を行ったが、一部、土地利用方針にそぐわない大規模開発事業について、良好な計画とするため継続して協議、指導を行っている。	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 R3年度評価に基づく見直し (Action)

R4年度の具体的な取組 (Plan)	R4年度の方向性 (Plan)
大規模な土地に対する取引行為や開発事業に対し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるように協議・指導を行う。	土地利用方針に基づいた良好な開発事業への誘導がなされ、土地利用や景観の周辺環境への配慮なども行う。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	引き続き、開発事業者に対し、土地利用方針に基づいた計画的な開発事業への誘導を行う。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
開発事業と併せて地区計画等を決定した累計	14	計画値 当初値	27	28	29	30	30	目標値を概ね達成したが、今後も開発事業と合わせた地区計画等の導入地区を拡大していく。
		計画値 補正值	-	-	-	-		
	実績	29	29	32	34	-		
-	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	2,758,000	2,656,000	2,272,000	95,000	75,000	71,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,758,000	2,656,000	2,272,000	95,000	75,000	71,000
予算現額	2,758,000	2,626,000	2,272,000	95,000	72,000	0
決算額	2,671,002	2,545,979	2,174,722	47,522	48,026	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,671,002	2,545,979	2,174,722	47,522	48,026	0
執行率	96.8%	97.0%	95.7%	50.0%	66.7%	0.0%
(人件費)						
職員数	2.46	2.69	2.69	2.50	2.55	
職員人件費	18,908,613	21,113,613	21,597,035	19,346,340	19,745,839	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	243,463	365,510	211,859	150,648	140,651	
総コスト	21,823,078	24,025,102	23,983,616	19,544,510	19,934,516	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果	平成15年度から令和3年度まで、大規模土地取引 65件 大規模開発事業 56件
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）	引き続き、開発事業者に対し、土地利用方針に基づいた計画的な開発事業への誘導を行う。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1065050	大規模開発誘導事業費	75,000	48,026	71,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							75,000	48,026	71,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	建築物耐震化促進事業			事務事業コード	40600100
概要	耐震化に向けた普及啓発活動や耐震化に係る費用助成により、建築物等の耐震化を促進する。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 住宅課
	施策	60	震災に対応した建築物の誘導	事業類型	任意事業
	事業種別	重点プロジェクト	事業開始年度	平成17年度～	見直しの裁量
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律				
市関連事業	府中市耐震改修促進計画				
対象	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された建築物等				
実施の背景	大規模地震が想定される中、人的・経済的被害を軽減するため、旧耐震基準の建築物の耐震化が急務であり、耐震改修促進法や国・都の方針のもと、建築物等の耐震化を計画的に促進し、災害に強いまちづくりを進める必要がある。				
事業目標	建築物等の耐震化を促進することにより、建築物等の倒壊から市民の生命・財産を守るとともに、避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動等に重要な役割を担う緊急輸送道路の機能を確保することで、災害に強いまちづくりを推進する。				
事業内容	府中市耐震改修促進計画に基づき、イベントでのPR活動、耐震相談会の開催、耐震啓発パンフレットの作成・配布、過去の耐震助成利用者へのフォローアップ等を行い、建築物等の耐震化の必要性を広く市民に周知するほか、木造住宅耐震アドバイザー派遣事業により旧耐震基準の木造住宅に建築士を無料で派遣し、簡易耐震診断・耐震化に係る相談・情報提供等を行い所有者の耐震化への取り組みを強く促すなど、耐震普及啓発活動を実施する。旧耐震基準の木造住宅等で耐震性が不足しているものに対しては、耐震診断・耐震改修・耐震シェルター等設置・耐震除却に要する費用の一部を助成するとともに、建築物等の倒壊による道路閉塞を防ぐために特に重要な緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用の一部を助成することで、所有者の耐震化に係る費用負担の軽減を図り、建築物の耐震化を促進する。				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造戸建て住宅へのポスティング (1,029件) 木造住宅耐震アドバイザーの派遣 (12件) 特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者のうち、耐震改修を実施していない所有者に個別訪問を実施 (3件) イベントでの普及啓発及び耐震相談ブースの出展 (1件) 耐震相談会の実施 (計4日間) 耐震改修促進計画の改定 	<p>木造住宅の耐震化については、様々な普及啓発活動を実施したが、申請件数が前年度比で減少しており、今後は制度周知方法等の見直しが必要となる。</p> <p>特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、引き続き所有者に対する周知啓発及び耐震化費用助成を実施する必要がある。</p> <p>府中市耐震改修促進計画については、関係法令及び都の耐震改修促進計画の改定内容を踏まえて改定を行った。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造戸建て住宅への各戸訪問等結果の活用方法の検討 木造住宅耐震アドバイザーの派遣 特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者のうち、耐震改修を実施していない所有者に個別訪問を実施 イベントへの出展や耐震セミナーを通じた耐震化に係る普及・啓発活動の実施 耐震相談会の実施 	<p>新たな耐震改修促進計画に基づき、耐震化の普及・啓発方法及び既存の耐震化費用助成制度の見直しに加え、新たに分譲マンション及び一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化費用助成制度を開始する。</p>

R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造戸建て住宅への各戸訪問等結果の活用方法を検討した。 木造住宅耐震アドバイザー派遣を実施した。(6件) 緊急輸送道路沿道建築物の所有者のうち、耐震改修等を実施していない所有者に個別訪問等を実施した。 イベントへの出展や耐震セミナーを通じた耐震化に係る普及・啓発活動を実施した。 耐震相談会を実施した。 	<p>木造住宅の耐震化については、所有者の一時的な費用負担を軽減する制度を創設するなど、活用しやすい制度となるよう耐震化費用助成制度の見直しを行った。</p> <p>分譲マンション及び一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化費用助成制度を開始した。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造戸建て住宅及び分譲マンションへ啓発資料を送付。 木造住宅耐震アドバイザー派遣 耐震性を満たしていない旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して個別訪問等を実施 耐震セミナー・耐震相談会を通じた耐震化に係る普及・啓発活動の実施 	<p>府中市耐震改修促進計画に定めた耐震化率の目標値の達成に向け、住宅の耐震化については、引き続き様々な普及・啓発活動を実施し、耐震化率の向上を図る。</p> <p>耐震性を満たしていない旧耐震基準の特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、個別訪問等を実施し懸念事項の把握を行い、耐震診断や耐震改修等の実施を働きかけていく。</p>

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続		B
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	
		1
		想定される大規模地震に備え、市内建築物の耐震化を推進するため、建築物所有者への普及啓発及び耐震化費用助成制度を継続する。また、府中市耐震改修促進計画に基づき、令和7年度耐震化率の目標値の達成に向け、施策の検討・展開を積極的に行い、耐震化率の向上を図る。

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
住宅耐震化率	85.9	計画 当初値	-	-	-	-	96	住宅耐震化率は、令和7年度耐震化率の目標値の達成に向け、概ね順調に推移している。 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等実施数累計は、目標値の達成に向け、建物所有者に対し、耐震化の必要性を強く働きかけていく必要がある。
		計画 補正值	-	-	91.8	92.4	令和3年度	
	%	実績	92.6	93.2	91.9	92.5	-	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等実施数累計	3	計画 当初値	16	19	21	24	24	
		計画 補正值	-	-	19	20	令和3年度	
	棟	実績	18	19	19	20	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	123,938,000	143,019,000	107,162,000	96,108,000	90,641,000	76,460,000
国庫支出金	54,019,000	61,102,000	44,383,000	41,901,000	41,095,000	34,259,000
都支出金	29,545,000	46,836,000	33,461,000	26,002,000	23,300,000	20,964,000
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1,100,000	0	0
一般財源	40,374,000	35,081,000	29,318,000	27,105,000	26,246,000	21,237,000
予算現額	106,410,000	105,667,000	68,046,000	65,163,000	64,276,000	0
決算額	93,438,803	103,938,288	56,734,998	45,713,869	33,680,018	0
国庫支出金	40,334,000	47,657,000	25,682,000	21,775,000	15,409,000	0
都支出金	18,872,000	32,719,000	9,746,000	9,147,000	9,364,000	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1,100,000	0	0
一般財源	34,232,803	23,562,288	21,306,998	13,691,869	8,907,018	0
執行率	87.8%	98.4%	83.4%	70.2%	52.4%	0.0%
(人件費)						
職員数	3.15	3.15	4.15	3.40	3.70	
職員人件費	24,197,116	24,734,336	33,332,613	26,311,022	28,701,988	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	237,661	204,959	225,488	2,515,485	715,705	
総コスト	117,873,580	128,877,583	90,293,099	74,540,376	63,097,711	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
市内イベントにおける啓発ブースの出展や木造戸建て住宅への各戸訪問などの普及・啓発活動を実施したほか、耐震化費用助成を行うことで、建築物の耐震化を着実に進めることができた。 また、ブロック塀等の倒壊防止を図るため安全対策費用助成事業を実施したが、年度当初の目標件数を達成することができなかった。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
耐震改修促進計画に基づく令和7年度耐震化率の目標値の達成に向け、住宅の耐震化は普及・啓発活動や財政的支援の拡充を図る。 特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は、耐震性を満たしていない旧耐震基準の沿道建築物の所有者に対して、助成制度を積極的に案内し、耐震診断、耐震改修等の実施を強く働きかけていく。 また、ブロック塀等の安全確保については更なる普及啓発を行う必要があり、狭あい道路拡幅整備事業などの関連事業と連携を取りながら地域ごとに事業周知を行いブロック塀等安全対策事業の促進を図る。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	05	0071900	負担金 職員研修費	26,000	0	26,000
2	01	40	05	10	0985000	耐震改修促進事業費	3,366,000	3,080,000	4,180,000
3	01	40	05	10	0985250	木造住宅耐震アドバイザー派遣事業費	1,170,000	206,439	1,085,000
4	01	40	05	10	0988600	補助金 特定緊急輸送道路沿道建築物補強設計費	5,569,000	0	
5	01	40	05	10	0988700	補助金 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修費	6,138,000	6,058,000	
6	01	40	05	10	0988710	補助金 一般緊急輸送道路沿道建築物耐震診断費	3,247,000	0	4,834,000
7	01	40	05	10	0988720	補助金 一般緊急輸送道路沿道建築物補強設計費			1,404,000
8	01	40	05	10	0988800	補助金 ブロック塀等改修費	34,625,000	7,753,000	21,481,000
9	01	40	05	10	0988900	ブロック塀等安全対策事業費	3,500,000	974,579	1,850,000
10	01	40	20	05	1144000	補助金 木造住宅耐震診断費	4,200,000	1,560,000	3,600,000
11	01	40	20	05	1145000	補助金 木造住宅耐震改修費	16,800,000	7,700,000	13,500,000
12	01	40	20	05	1147000	補助金 木造住宅耐震診断後除却費	7,500,000	3,000,000	6,000,000
13	01	40	20	05	1147200	補助金 分譲マンション耐震アドバイザー派遣費	500,000	100,000	500,000
14	01	40	20	05	1147300	補助金 分譲マンション耐震診断費	4,000,000	3,248,000	14,000,000
15	01	40	20	05	1147350	補助金 分譲マンション補強設計費			4,000,000
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							90,641,000	33,680,018	76,460,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	特定行政庁所管事業			事務事業コード	40610100
概要	災害に強いまちづくりを推進するため建築物の安全性・安心性を確保し、適正な建築行為の推進に努める。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 建築指導課
	施策	61	質の高い建築物の確保	事業類型	法定事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成7年度～	見直しの裁量
根拠法令等	建築基準法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他の関係法令				
市関連事業	都市計画マスタープラン				
対象	市内の建築物、工作物等				
実施の背景	災害に強いまちづくりを一層推進することが急務となっており、建築物の安全性・安心性を確保する必要がある。				
事業目標	質の高い建築物を確保するため、適正な建築行為を推進していく。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築審査会を開催し、建築基準法に基づく同意案件や審査請求等を付議する。 ・違反建築の防止と完了検査受検率の向上を図るために、現場パトロールの実施やハガキ、チラシ等により建築主及び工事施工者に対し周知する。 ・特定建築物等の定期調査・検査報告の未報告者に対する督促や要是正事項の改善指導を行う。 ・民間指定確認検査機関に対し、確認検査の適正な実施のために必要な措置を指示するとともに、当該機関との協議会等を通じて、情報交換の強化や連携を図る。 ・資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を進めるため、建設のリサイクルを推進していく。 				

2 事業計画・評価

R2年度実績 (Do)	R2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>▽確認審査業務等における適正かつ円滑な事務手続のため、指定確認検査機関と連絡協議会を開催し、意見交換を行った。</p> <p>▽完了検査率の向上を図るため、完了検査予定日を過ぎている建築物については、現場に出向くなどして建築主に受検を促すよう指導した。</p> <p>▽特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されない建築物の所有者等に対する指導を積極的に行った。</p>	<p>▽建築確認及び検査業務にあたっては、民間指定確認検査機関に対し、特定行政庁として取組むべき指導監督に関する業務を推進した。</p> <p>また、既存建築物の適切な維持保全の確保にあたっては、特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されていない建築物の所有者等に対しては、督促を継続し改善を促した。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R2年度評価に基づく見直し (Action)

R3年度の具体的な取組 (Plan)	R3年度の方向性 (Plan)
<p>▽確認審査業務等における適正かつ円滑な事務手続のため、指定確認検査機関と連絡協議会を開催し、意見交換を行う。</p> <p>▽完了検査率の向上を図るため、完了検査予定日を過ぎている建築物については、現場に出向くなどして建築主に受検を促すよう指導する。</p> <p>▽特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されない建築物の所有者等に対する指導を積極的に行う。</p>	<p>▽建築確認及び検査業務にあたっては、民間指定確認検査機関に対し、特定行政庁として取組むべき指導監督に関する業務を推進する。</p> <p>また、既存建築物の適切な維持保全の確保にあたっては、特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されていない建築物の所有者等に対しては、督促を継続する。</p>

R3年度実績 (Do)	R3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>▽確認審査業務等における適正かつ円滑な事務手続のため、指定確認検査機関と連絡協議会を開催し、意見交換を行った。</p> <p>▽完了検査率の向上を図るため、完了検査予定日を過ぎている建築物については、現場に出向くなどして建築主に受検を促すよう指導した。</p> <p>▽特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されない建築物の所有者等に対する指導を積極的に行った。</p>	<p>▽建築確認及び検査業務にあたっては、民間指定確認検査機関に対し、特定行政庁として取組むべき指導監督に関する業務を推進した。</p> <p>また、既存建築物の適切な維持保全の確保にあたっては、特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されていない建築物の所有者等に対しては、督促を継続した。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R3年度評価に基づく見直し (Action)

R4年度の具体的な取組 (Plan)	R4年度の方向性 (Plan)
<p>▽確認審査業務等における適正かつ円滑な事務手続のため、指定確認検査機関と連絡協議会を開催し、意見交換を行う。</p> <p>▽完了検査率の向上を図るため、完了検査予定日を過ぎている建築物については、現場に出向くなどして建築主に受検を促すよう指導する。</p> <p>▽特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されない建築物の所有者等に対する指導を積極的に行う。</p>	<p>▽建築確認及び検査業務にあたっては、民間指定確認検査機関に対し、特定行政庁として取組むべき指導監督に関する業務を推進する。</p> <p>また、既存建築物の適切な維持保全の確保にあたっては、特殊建築物等の定期報告に係る未報告者及び要是正事項が改善されていない建築物の所有者等に対しては、督促を継続する。</p>

令和5年度における事業の位置付け		連絡協議会の開催、完了検査率向上のための指導及び定期報告に係る是正指導等について、これらの取組については、継続して行う必要があり、大幅な見直しは行わない。
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続 C 見直して継続 D 休止・廃止等	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 1 休止 2 廃止 3 完了	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
検査済証交付率	98	計画 当初値	98	99	99	100	建築確認済の建築物で検査済証の交付を受けた件数であるが、現在工事中の建築物もあるため、経過途中の数値となっている。	
		計画 補正值	-	-	-	-		
	%	実績	93	83.2	99.4	93.1		-
-	-	計画 当初値	-	-	-	-		
		計画 補正值	-	-	-	-		
-	-	実績	-	-	-	-		

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	1,117,000	1,112,000	1,077,000	1,177,000	1,095,000	8,543,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	4,986,000
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	281,000	276,000	309,000	265,000	1,095,000	1,094,000
一般財源	836,000	836,000	768,000	912,000	0	2,463,000
予算現額	1,115,000	1,148,000	1,148,000	1,177,000	1,095,000	0
決算額	885,316	1,136,835	1,081,614	765,140	683,527	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	885,316	1,088,835	0	765,140	683,527	0
一般財源	0	48,000	1,081,614	0	0	0
執行率	79.4%	99.0%	94.2%	65.0%	62.4%	0.0%
(人件費)						
職員数	4.75	5.75	5.75	4.65	5.40	
職員人件費	36,487,714	45,149,978	46,183,741	35,984,192	41,889,388	
月額制会計年度任用職員数	0.5	1	1	1	1.22	
月額制会計年度任用職員人件費	1,560,200	3,114,801	3,090,923	3,164,357	3,939,038	
(間接経費)						
間接経費	396,105	439,201	366,760	806,136	893,100	
総コスト	39,329,335	49,840,815	50,723,038	40,719,825	47,405,053	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
より安全性の高い建築物の確保、災害に強いまちづくりを推進し、検査済証の交付率の向上や定期報告の報告率の向上を目指すため啓発活動や指導を強化してきた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
災害に強いまちづくりを推進することが急務であり、建築物の安全性・安心性を確保し、適正な建築行為を促進するために、民間指定確認検査機関や他の特定行政庁等との連携を強化し進めていく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	05	10	0980000	建築審査会運営費	1,017,000	609,562	1,016,000
2	01	40	05	10	0982000	建設リサイクル事務費	30,000	25,965	30,000
3	01	40	05	10	0987000	負担金 全国建築審査会協議会	48,000	48,000	48,000
4	01	40	05	10	0988740	民間建築物アスベスト対策事業費			3,949,000
5	01	40	05	10	0988750	補助金 アスベスト含有調査費			500,000
6	01	40	05	10	0988760	補助金 アスベスト除去等工事費			3,000,000
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,095,000	683,527	8,543,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	建築指導事務			事務事業コード	40610200
概要	建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し環境に配慮したまちづくりを推進する。				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 建築指導課
	施策	61	質の高い建築物の確保	事業類型	法定事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成7年度～	見直しの裁量
根拠法令等	長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律他				
市関連事業	府中市環境基本計画				
対象	市内の建築物、工作物等				
実施の背景	震災後のエネルギー需要の変化及び市民のエネルギー・地球温暖化に関する意識高揚を踏まえ、環境にやさしいまちづくりが求められている。				
事業目標	長寿命化、低炭素化、省エネルギー化に配慮した建築物を誘導するため、市民との協働により、快適で質の高い建築計画及びまちづくりへの実現を目指す。				
事業内容	長寿命化及び、低炭素化、省エネルギー化に配慮した建築物を誘導するため、他の行政庁との連携を強化するとともに、まちづくりと連携した認定制度等の活用を推進し、民間の建築にあつては、長期優良住宅等の認定率の向上を図る。				

2 事業計画・評価

R2年度実績 (Do)	R2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽近隣行政庁及び指定確認検査機関との連絡会にて、連携、情報交換会等を行い、更なる建築確認等の事務の正確性及び効率化を図った。 ▽長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に配慮した建築物を推進するためその内容等について、市民等へ啓発を図った。	▽市民のエネルギー、地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物に長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し環境に配慮したまちづくりを推進した。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R2年度評価に基づく見直し (Action)

R3年度の具体的な取組 (Plan)	R3年度の方向性 (Plan)
▽近隣行政庁及び指定確認検査機関との連絡会にて、連携、情報交換会等を行い、更なる建築確認等の事務の正確性及び効率化を図る。 ▽長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に配慮した建築物を推進するためその内容等について、市民等へ啓発を図っていく。	▽市民のエネルギー、地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物に長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し環境に配慮したまちづくりを推進していく。

R3年度実績 (Do)	R3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
▽近隣行政庁及び指定確認検査機関との連絡会にて、連携、情報交換会等を行い、更なる建築確認等の事務の正確性及び効率化を図った。 ▽建築物の長寿命化、省エネルギー化及び低炭素化に係る建築物の認定制度については、ホームページなどを活用し普及啓発を図ってきた。	市民のエネルギー、地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物に長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し環境に配慮したまちづくりを推進した。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R3年度評価に基づく見直し (Action)

R4年度の具体的な取組 (Plan)	R4年度の方向性 (Plan)
▽近隣行政庁及び指定確認検査機関と連携、情報交換等を行いデジタル化を含め、更なる確認検査業務の適正化及び効率化を図る。 ▽環境に配慮した建築物の確保に向けて、開発事業者に対して、長寿命化や省エネルギー化、低炭素化等を踏まえた計画とするよう促す。	▽市民のエネルギー、地球温暖化に関する意識高揚等を踏まえ、建築物に長寿命化や省エネルギー化、低炭素化を促進し環境に配慮したまちづくりを推進していく。

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	建築確認の事務の正確性及び効率化並びに長寿命化や省エネルギー化など環境に配慮したまちづくりの取組みなどについては、今後も継続して行う必要があり大幅な見直しは行わない。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
長期優良住宅認定率	21.6	計画 当初値	25	30	35	40	令和3年度の認定率は、令和2年度に比べ減少した。今後もより一層長期優良住宅の認定率の促進に努める必要がある。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	%	実績	17.1	18.1	21.8	22.2	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	-
		計画 補正值	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	6,068,000	6,803,000	6,764,000	10,729,000	6,919,000	10,817,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	103,000	92,000	98,000	3,611,000	833,000	4,047,000
市債	0	0	0	0	0	0
その他	4,158,000	5,632,000	5,678,000	5,383,000	6,086,000	4,940,000
一般財源	1,807,000	1,079,000	988,000	1,735,000	0	1,830,000
予算現額	6,070,000	7,025,000	6,737,000	10,729,000	6,919,000	0
決算額	5,788,352	6,728,420	6,351,033	9,718,054	6,621,553	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	105,615	106,255	0	1,792,428	964,897	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	5,682,737	4,890,773	0	7,640,626	5,656,656	0
一般財源	0	1,731,392	6,351,033	285,000	0	0
執行率	95.4%	95.8%	94.3%	90.6%	95.7%	0.0%
(人件費)						
職員数	4.75	4.75	4.75	4.55	4.20	
職員人件費	36,487,714	37,297,808	38,151,786	35,210,339	32,580,635	
月額制会計年度任用職員数	0.5	2	1	1	1.11	
月額制会計年度任用職員人件費	1,560,200	6,229,602	3,090,923	3,164,357	3,583,879	
(間接経費)						
間接経費	396,102	439,198	312,423	791,863	716,365	
総コスト	44,232,368	50,695,028	47,906,165	48,884,613	43,502,432	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <p>建築物の長寿命化、省エネルギー化及び低炭素化に係る建築物の認定制度については、ホームページなどを活用し普及啓発を図ってきた。</p>
<p>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</p> <p>近隣行政庁及び指定確認検査機関と連携、情報交換を行い、デジタル化を含め、更なる確認検査業務の適正化及び効率化を図る。環境に配慮した建築物の確保に向けて、開発事業者に対して、長寿命化や省エネルギー化、低炭素化等を踏まえた計画とするよう促し、快適な質の高いまちづくりへの実現を目指していく。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	05	10	0981000	建築指導事務費	6,819,000	6,521,553	10,717,000
2	01	40	05	10	0988000	負担金 日本建築行政会議	100,000	100,000	100,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							6,919,000	6,621,553	10,817,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	マンション適正管理促進事業			事務事業コード	40610500
概要	マンション適正管理促進				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 住宅課
	施策	61	質の高い建築物の確保	事業類型	法定事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	令和2年度～	見直しの裁量
根拠法令等	東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例				
市関連事業					
対象	居住部分が6以上あり、かつ、昭和58年12月31日以前に新築されたマンション				
実施の背景	マンションにおける「二つの古い（建物と居住者）」が進行した結果、居住環境、防災や防犯など地域の生活環境や市街地環境にも影響を及ぼすことが危惧され、管理組合の適正化を図りこころした課題を解決しようとするものである。				
事業目標	マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進することにより、良質なマンションストックの形成等を図り、市民生活の安定向上及び市街地環境の向上に寄与することを目指します。				
事業内容	「提案の背景や課題」への対処として東京都が、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定し、管理不全の兆候を把握するため、管理組合等から管理状況等について5年ごとに届出を義務化するもので、具体的に、「管理不全を予防するための必須事項」として項目を7個設け、設定された項目に該当しない管理組合について「管理不全の兆候があるマンション」とし、改善及び適正な管理を促進するため、一般社団法人東京都マンション管理士会と連携して、調査・助言・指導等を行う。				

2 事業計画・評価

R2年度実績 (Do)	R2年度評価 (Check)	評価内容
<ul style="list-style-type: none"> ▼管理状況届出の受理 (144件) ▼管理状況届出の督促 ▼管理不全兆候のあるマンションへの調査・助言 (5棟) 		都条例に基づき、令和2年4月からマンション管理状況届出制度の周知及び届出の督促を行い、要届出マンション(149棟)の約97%から届出を受理した。東京都マンション管理士会と連携してマンション管理状況調査及び助言を行い、管理不全の兆候があるマンションの管理適正化を推進した。



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R2年度評価に基づく見直し (Action)

R3年度の具体的な取組 (Plan)	R3年度の方向性 (Plan)	
<ul style="list-style-type: none"> ▼管理状況届出の受理 ▼管理不全の兆候があるマンションへの管理適正化に向けたフォローアップ ▼未届マンションへの調査 	東京都マンション管理士会と連携して、未届マンション及び管理不全の兆候があるマンションの調査を行い、マンションの管理適正化に向けた管理組合等の取組を促進する。	
R3年度実績 (Do)	R3年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
<ul style="list-style-type: none"> ▼都マンション管理条例に基づく管理状況届出の受理 (5件) 及び未届マンションへの調査の実施 (5棟) ▼分譲マンション管理無料相談会の開催 (1回) ▼府中市マンション管理適正化推進計画の策定 		管理状況が未届のマンションへ調査を実施し、届出を強く促したことで、届出済棟数は要届出マンション(149棟)の99%に達した。また、マンション管理適正化法の改正(令和4年4月1日施行)に対応した施策を速やかに推進していくため、府中市マンション管理適正化推進計画を策定した。



新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R3年度評価に基づく見直し (Action)

R4年度の具体的な取組 (Plan)	R4年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> ▼都マンション管理条例に基づく管理状況届出の受理及び調査等の実施 ▼改正マンション管理適正化法に基づく管理計画認定制度の開始 ▼マンション管理アドバイザー制度利用助成事業の開始 ▼分譲マンション管理無料相談会の開催 	マンションの適正管理を促進するため、東京都マンション管理士会等の関係機関と連携し、改正マンション管理適正化法や都条例に基づく施策を実施するほか、相談会やアドバイザー制度利用助成事業により、専門家による管理組合等に対するきめ細やかな相談・支援体制を構築する。

令和5年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続		個々のマンションの実情に応じた適切な支援につなげるとともに、マンション適正管理促進施策の検討等に資する基礎データを把握するため、市内全域のマンションの管理状況等の実態調査を行う。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		A
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	
	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	0	0	0	749,000	1,185,000	415,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	63,000
都支出金	0	0	0	749,000	1,185,000	233,000
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	119,000
予算現額	0	0	0	749,000	1,185,000	0
決算額	0	0	0	142,194	200,166	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	142,194	200,166	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	16.9%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.00	0.00	0.00	2.40	2.30	
職員人件費	0	0	0	18,572,486	17,841,776	
月額制会計年度任用職員数				0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費				1,775,634	444,895	
総コスト	0	0	0	20,490,314	18,486,837	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <p>都マンション管理条例に基づく管理状況届出制度により、高経年マンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対し調査・助言を行うことで、管理組合等の管理適正化に向けた取組を促進した。また、改正マンション管理適正化法に基づく施策を法施行後速やかに展開するため、府中市マンション管理適正化推進計画を策定した。</p>
<p>今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）</p> <p>改正マンション管理適正化法に基づき新たに実施する管理計画認定制度のほか、管理組合等に対する市の支援策等の周知・啓発を積極的に行うとともに、市内マンションの管理状況の実態を調査・把握し、必要な支援策の検討等を進める。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	20	05	1143900	マンション適正管理促進事業費	1,185,000	200,166	233,000
2	01	40	20	05	1143910	補助金 マンション管理アドバイザー制度利用助成事業費			182,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,185,000	200,166	415,000

事務事業評価シート

記載年月	令和4年9月
対象年度	令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	景観施策推進事業			事務事業コード	40620100
概要	府中市景観計画に基づき良好な景観形成を推進する				
総合計画	基本施策	1	計画的なまちづくりの推進	主管部課名	都市整備部 計画課
	施策	62	魅力ある景観の形成	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成10年度～	見直しの裁量
根拠法令等	景観法、府中市景観条例				
市関連事業	土地利用調整審査会運営事業、開発誘導事業				
対象	市民・事業者				
実施の背景	平成20年に景観法に基づく景観行政団体となり、景観条例、景観計画により良好な景観形成を推進する。				
事業目標	市民が愛着を持つ魅力ある緑豊かな景観形成を実現する。				
事業内容	景観計画、景観ガイドラインの見直し、検討 景観まちづくり学習の実施 けやき並木景観形成方針の検討 景観賞の実施				

2 事業計画・評価

R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
<ul style="list-style-type: none"> 景観計画改定骨子の作成 公共サインの現地調査、再整備の必要性の検証 府中市土地利用景観調整審査会の開催 (景観) イベントでの景観啓発 (アンケートの実施) 景観協定の認可 (3件) 	<p>景観計画改定については、コロナ禍の影響により遅れが生じ、スケジュールの見直しを行った。 公共サインについては、当初の予定どおり調査等を実施することができた。 景観形成については、事業者との協議、指導を速やかに実施し、予定どおり事業を進めることができた。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 2年度評価に基づく見直し (Action)

R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 景観計画改定案の作成及び市民周知 公共サインの再整備に関する検討 府中市土地利用景観調整審査会の開催 (景観) イベントでの景観啓発 (景観計画改定周知) 	<p>事業者と協議、指導を行い、良好な景観形成を誘導する。 景観計画について、土地利用景観調整審査会や市民の意見を反映し計画案を策定する。 公共サインの再整備について検討を行い、事業実施に向けて準備する。</p>

R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
<ul style="list-style-type: none"> 景観計画改定案の作成 公共サインの再整備に関する検討の実施 府中市土地利用景観調整審査会の開催 (景観) オープンハウスの開催 (景観計画改定に係る周知) 景観協定の認可 (2件) 	<p>景観計画の改定については、土地利用景観調整審査会やオープンハウスなどによる市民の意見を反映させ改定案を作成した。 公共サインについては、事業実施に向けて、庁内の検討会議を開催し、再整備の方向性を決定した。 良好なまち並みを形成するため、開発事業にあわせて、新たに2箇所の景観協定の認可を行った。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 R 3年度評価に基づく見直し (Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> 景観計画の策定及び施策の実施 景観ガイドラインの改定 公共サイン整備計画の作成 府中市土地利用景観調整審査会の開催 (景観) イベントでの景観啓発 	<p>事業者と協議、指導を行い、良好な景観形成を誘導する。 景観計画の改定に伴い、景観ガイドラインを見直す。 市内全域の公共サインを再整備するにあたって、公共サイン整備計画を策定する。</p>

令和5年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	A	引き続き良好な景観形成を誘導していくとともに、景観計画に定める施策を展開していく。また、公共サインの再整備に係る設計を実施する。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
まちなみや景観がよく保全 されていると感じる市民の 割合	58.8	計画 当初値	55.1	58.4	61.7	65	景観協定累計面積については、令和3年度3件の景観協定の締結を行い、そのうち2件の景観協定の認可(0.4ha)を行った。まちなみや景観がよく保全されていると感じる市民の割合が増加するよう、他の施策と連携した更なるPRを行う必要がある。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	%	実績	48.4	46.9	47.3	51.2	
開発事業等における景観協 定累計面積	23.2	計画 当初値	27	28	29	30	
		計画 補正值	-	-	-	-	
	ha	実績	25.8	25.8	26.5	26.9	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	1,917,000	87,793,000	5,190,000	13,569,000	4,755,000	12,926,000
国庫支出金	0	0	0	0	2,348,000	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	40,741,000	2,700,000	9,400,000	1,900,000	10,400,000
一般財源	1,917,000	47,052,000	2,490,000	4,169,000	507,000	2,526,000
予算現額	11,563,000	87,793,000	5,190,000	11,469,000	4,755,000	0
決算額	11,559,723	77,359,367	3,315,052	9,847,900	4,433,930	0
国庫支出金	0	0	0	1,870,000	2,189,000	0
都支出金	2,630,000	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	4,535,000	21,551,000	2,700,000	6,200,000	1,000,000	0
一般財源	4,394,723	55,808,367	615,052	1,777,900	1,244,930	0
執行率	100.0%	88.1%	63.9%	85.9%	93.2%	0.0%
(人件費)						
職員数	1.11	0.86	0.86	1.38	1.40	
職員人件費	8,508,876	6,717,968	6,871,784	10,640,487	10,860,212	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間接経費	109,558	116,298	67,409	82,856	77,358	
総コスト	20,178,157	84,193,633	10,254,245	20,571,243	15,371,500	0

5 これまでの取組及び今後の展開

<p>これまでの主な取組と成果</p> <p>府中市景観計画及び景観ガイドラインに基づき、良好な景観の誘導を行うとともに、景観協定の認可を行っている。また、景観啓発のためのイベントや府中カレッジ出前講座で景観まちづくり学習を行った。令和2年度から3年度にかけては、景観計画の見直し作業を行った。</p>
<p>今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)</p> <p>府中市景観計画の改定に伴い、景観ガイドラインの見直しや各施策の取組を実施する。また、市内の公共サインの再整備を実施する。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	R 3年度		R 4年度
							当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	40	15	05	1062200	公共サイン整備調査費			6,160,000
2	01	40	15	05	1066000	景観事業費	4,755,000	4,433,930	6,766,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							4,755,000	4,433,930	12,926,000